

過疎地・水資源等対策特別委員会記録

開催日時 平成22年11月29日(月) 13:05～14:50

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

国中 憲治 委員長
田中 惟允 副委員長
小林 茂樹 委員
高柳 忠夫 委員
今井 光子 委員
新谷 紘一 委員
秋本登志嗣 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 影山 地域振興部長
廣野 文化観光局長
武末 医療政策部長
富岡 農林部長
川崎 土木部長
浅井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○国中委員長 ただいまの提出予定議案及び報告事項、またその他の事項も含めまして質疑があればご発言をお願いいたします。

○今井委員 それでは質問をさせていただきたいと思います。

先ほど南部振興計画、説明していただいたのですけれども、設置の場所が本庁舎に設置というご説明いただきまして、南部の振興なのに本庁舎では余りにも住民の方々の思いとかが伝わらないのではないかと感じたのですけれども、そのあたりはどのように検討され

ているのかを一点お伺いしたいと思います。

それから資料2-2の1ページ、林業対策・木材産業振興で、公共施設の木造・木質化の推進が書いてあります。その下に商業施設の誘致で耳成高校跡地の商業施設との記載がありまして、この耳成高校跡地のところのコンセプトが「食・農・観」と書いていまして林が入っていないのです。公共事業に木材を使うことを国でも打ち出してきているわけですが、実際に奈良県が何かを進めようというときに、南部の振興策でもあるところに林が抜けているのは、どうかと感ずるのですが、その点をお尋ねをしたいと思います。

それから、限界集落ということで昨年県が過疎地の調査をされました。どうもその限界集落という言葉のイメージがもう消滅に向かっていくような感じを受けまして、例えば京都の綾部市などでは水源の里条例がつくられているのですけれども、水源に位置しているところと過疎化、高齢化が進んで活力が低下している地域と大体重なるということで、呼び方を水源の里という言い方になっています。この限界集落という言い方を最初に提唱されたのが1990年に当時の高知大学名誉教授の大野晃先生が提起した言葉だということですが、65歳以上の方が50%を超えて冠婚葬祭や生活道路などの維持が困難な地域ということがございますけれども、例えば、全国的に見ますともっと前向きな言葉というのですか、生涯現役集落という言葉を使ったり、小規模高齢化集落という言葉を使ったりしているのですけれども、こうした限界集落の呼び方を県としても工夫する必要があるかと思っておりますが、その点でご意見をお伺いをしたいと思います。

それから、この限界集落の数字ですが、奈良県の過疎地の調査のときには207集落を調査をされたということですが、どこの地域が調査の対象になったかという具体的な地域名は明らかになっておりません。いろいろな対策をするのに、限界集落という名前の中にいくりにするところでも、それぞれの地域で随分その状況が違うのではないかと思うのです。一定自治体の中に主体的に何かここを何とかしようというような力のあるところとか、ほうっておいたらもう時間の問題で消滅をしてしまう地域だとか、それぞれの地域の特徴があると思うのですけれども、県が今いろいろな南部の振興策で政策を掲げているわけですが、実際にそこに住んでいる人たちが自分たちの地域がそういう限界集落で、いろいろな対応がしてもらえるところだということがきちっとわかっていないと上滑りになってしまって、実際の施策が有効に活用しないのではないかと思います。

これまでも過疎の対策ということで何度も何度も期間を切ってやってきましたけれども、一つも過疎の状態が改善されるという状況にはなっておりません。そういう意味で、その

地域を特定をして、施策をする方もそこに地域で暮らす人たちも共通の地盤のもとに、どうしたら暮らしていけるだろうかを真剣に考える必要があるのではないかと思いますけれども、どのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

それから、実際に地域の人たちが何を望んでいるのかということですが、平成21年の調査を見ますと医療、介護、高齢者福祉の支援を望んでいる方が74.4%、若者の雇用の場の創出67.1%、林業の振興が62.3%、バス、交通など生活維持のための対策が61.8%で、こうしたところに切実な要望が出ていると思います。これをどのように生かしていくのかを考えましたときに、実際にだれがやるのかという、そのところの、人の問題だと思うのです。そういうことで言いますと、いろいろな財政支援とか対策もありますけれども、一步踏み込んで緊急雇用対策などを使ってでも実際にその集落を支援する人の体制の配置、支援員のような、そういうところに国の雇用創出金を使って、高齢者の訪問だとか、それからさまざまな支援をするところに指導員を配置をしたらどうかと思いますが、そうした点でのお考えをお尋ねをしたいと思います。

それから、最後に鳥獣被害対策と野生獣の有効活用の問題で、以前も田中（惟）副委員長が取り上げられたかと思いますが、今、鹿の被害が非常に各地で問題になっております。

そうしたところで、先日日本共産党で源流の地で紙智子議員と語る林業問題のシンポジウムをいたしました。食文化研究会の方が参加していただきましていろいろとご意見を聞いたのですが、今、鹿のお肉を使って吉野の鹿カレーだとか、それからさいぼしとか鹿のみそ漬けだとか、そういうような新しい食品を開発しているというようなことです。そうしたオリジナルな商品を創作するのに実際どうしているかといいますと、上北山村の猟師の方が個人的に処理をしてそうした商品をつくっているということですが、鹿の駆除の県の目標は大体毎年8,000頭ぐらいを駆除するという目標が出されているようですが、実際は4,000頭しか駆除ができていないということで、個人の方の努力ではとても対応できないと伺いました。きちっとした処理場を作るには1,000万円ぐらいお金がかかるということで、県が対策を立てているのであれば公的な処理施設も必要ではないかというご意見を伺ったわけですが、こうした問題で奈良県はどのように考えているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○影山地域振興部長 南部振興組織の点でご質問をちょうだいいたしました。

南部振興はこれまでと同様、県庁全体で進めていくものでございます。計画ができるこ

とによって大きな目標ができるのも事実でございますが、関係部局が常に南部の振興に意を尽くし横断的な事業実施を進めていくことが大事と認識しております。

南部振興監はまさに横断的に進める事業の統括、あるいは平たく言いますと旗振り、調整、このような仕事を行う組織であり、南部振興監の業務でございます。そのようなところから南部振興監を平成23年4月から本庁舎に設置をしたいということで申し上げたところでございます。

さらに地域の意見を吸い上げ、地域と密接に情報交換をしながら新たな事業の展開につなげていく組織についても南部振興監のもとに置いていきたいと考えてございます。以上でございます。

○高野地域づくり支援課長 本庁舎になぜ置くのかということは今、地域振興部長からお答えさせていただいたとおりでございます。

それから、ほかにこの計画につきまして、耳成高校跡地の施設になぜ「食・農・観」の中に林が入ってないのかということですが、この計画の中におきましては林業対策というのは大きなものとしてとらえておりまして、今井委員がおっしゃったように別途入れておりますので、こちらでしっかり対応していきたいと思っております。

それから限界集落につきましてですけれども、今井委員お述べのとおり1991年ごろに大野先生が提唱された言葉ですけれども、これにつきまして、ただ、そういう定義を、今井委員がおっしゃったような定義がございますけれども、基本的に過疎法等の法令で定められた言葉ではないということで余り公式に使ってる言葉ではないかとは思っておりますけれども、いろいろな呼び名がほかでは考えられているということで、そういった例も参考にしながら奈良県でも考えてみたいと思います。

それから集落の調査の件ですけれども、今回この調査につきましては、調べる段階で回答をする方が率直な答えができないことになるとよくないということで、公表しないことを前提に調査しておりますので、今回細かい場所が特定できるような公表はしていないところでございます。そこはご理解いただきたいところですが、今井委員おっしゃるようにその集落の住民自体が自覚を持って対策に取り組んでいくことは大事だということ間違いなことかと思っておりますので、当然この調査を受けられた方々もそういう自覚を持って臨んでおられると理解しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

それから、実際に地域の人が何を望んでいるのかというときに4本柱で今回対策を打たせていただいておりますが、だれがやるのかということで集落支援員ということでお話が

出ましたけれども、この制度につきましても、今井委員お述べの制度は平成20年に総務省がつくり始めた集落支援員を想定されているのかと思いますけれども、これにつきましても当然何をするかだけではなく、だれがやるのかということが大事だということは非常に理解できる部分でございまして、この制度につきましても奈良県でも曽爾村等、検討されているところはあると聞いております。この制度につきましても人件費とか経費につきましても特別交付税の措置もされているところで、こういったものも積極的に利用していく必要はあるだろうと思っております。

緊急雇用の話も出ましたけれども、緊急雇用は若干短い期間、6カ月以内という期間で使う制度になっておりますので、もう少し長期的に取り組んでいける制度が必要かと思っております。そして、そしたらどういうやり方ができるのかということは今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○植田農業水産振興課長 有害鳥獣の食肉加工施設についてのお尋ねでございます。

まず鳥獣害被害、高どまりしている中、農作物の被害防止が大事であると考えております。その上で、有害鳥獣で捕獲した鹿、イノシシ等の有効利用があるのではないかと考えております。

県では、平成20年度と平成21年度の市町村行財政改善検討会作業部会におきまして27市町村の参画をいただきまして、捕獲獣の食肉利活用について先進事例がございまして三重県と兵庫県で研修をいたしました。その結果、幾つかのことが明らかになりました。

捕獲した獣肉でございましてけれども、品質面、衛生面で概ね2時間以内に処理する必要があるということ、また日によって安定した捕獲ができませんので安定供給が非常に困難であること、また、イノシシ肉は冬場のロース、鹿肉は夏場のロースが品質がよく人気も高いが、それ以外は商品価値がほとんどないこと等々が明らかになりました。

そうした中で、今後の課題といたしまして獣肉を利用した商品開発、販路確保等が課題であると。そういう中で先ほどの鹿カレーのお話もあったように理解しております。

あわせて加工施設の設置につきましても、それぞれの地域で地形、交通の便等を考えて地域で設置することが望ましく、また管理運営も地元猟友会等が行う方が合理的、効率的で採算ベースにも乗るといったことが明らかになってきました。ということで、市町村行財政改善検討会作業部会ではそれぞれの地域で設置運営をお願いするという一定の結論を見ているところでございます。

なお、施設整備への補助金といたしましては国庫事業等がございまして、平成23年度

にもある市町村で処理施設を予定されてるところでございます。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

今いろいろお答えをいただいたのですけれども、南部の振興というのが、本当に今までいろいろな対策をしながら具体的に前進につながっていないという、そのところをしっかりと据えて、そうしたらどこから始めていったらいいのかを真剣に考えないことには、6年間の計画ですけれども6年後には集落が消滅してしまったというようなことがあり得るのではないかと思うわけです。

そうしたことを思いますと、県の一つの統括室ということで今回つくられるということですが、もっとその地域で住んでいる方の思いが肌で感じられるような場所ですと、いただきたいということを、これは要望としておきたいと思います。

それから、限界集落という名前は奈良県に合ったものをまた考えていただけるといいますので、ぜひそうしたところもよく考えていただきまして、これだったらまだ先が見通せるとみんなが元気になれるようなことをぜひ考えていただきたいと思っております。

それと、支援員のことですけれども、曾爾村などで検討しているということですが、具体的にはどういうふうなことでされようとしているのか、もう少しこのあたりのことを詳しくお伺いしたいと思います。

それから農作物の被害の関係ですけれども、本当にどうしたらこのシカのお肉などを利用して地域の産業に結びつけられるのかということをもっと真剣に考えておられるということ、先日来た方のお話を聞きながら感じました。平城遷都1300年祭のときにこの食文化研究会でいろいろなアンケートをされたということです。その中で書いてありますのが、奈良県の山で鹿が異常繁殖していることをご存じですかというのでは、はいが57.8%、いいえが42.2%とか、それから、鹿の肉を食べることについてどう思いますかということでは、食べてもいいという人が82.8%、食べてはいけないという人が7.8%、実際にそこで食べられたようですが、食べた味はどうでしたか、よいというのが43.8%、まあまあというのが23.4%で割と好評だったという感じでございます。それから、今後鹿のお肉の料理や加工品を食べたいと思われますかというのでは、はいが70.3%、いいえが15.6%というような、こうした、人数は64人でそんなに多くはないのですけれどもこんなアンケートなどもありまして、実際にあちらこちらで害が出ている、そうした問題とその鹿肉の活用と、それを地域の活性化に結びつけていきたいというこうした取り組みを、県としても何らかの形でぜひ応援をしていただきたいと思

いますので、その点もう一度だけ確認したいと思います。

○高野地域づくり支援課長 集落支援員につきましてですけれども、まず、この集落支援員の制度がどういうものかということですのでけれども、集落支援員というのは、市町村からの委託を受けて市町村の職員とも連携しながら集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を行う。何を行うかという、集落の点検をすとか、住民と話し合いを促進して市町村職員とその集落の住民自身と集落対策を推進するという制度でございます。

曾爾村の件ですけれども、こういった制度の趣旨にのっとりまして曾爾村におきましても住民等のワークショップを開きまして、その集落で何が問題なのかという課題を抽出して今後どのように解決していくかということを検討されていると聞いております。以上でございます。

○植田農業水産振興課長 先ほども申しましたが、有害駆除で捕獲いたしました鹿、イノシシ等を地域資源としてとらえまして、地域の活性化につなげていく取り組みは非常に有効であるという認識は持っております。こうしたことから数々の取り組みをしておりますけれども、現在、県では各農林振興事務所単位に鳥獣害対策地域本部を設置しており、そこを通じて食肉加工施設等の施設設置の意向把握、また補助金の活用、商品開発等の情報収集について市町村と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、先ほど言い忘れましたが、イノシシ、鹿等につきましてはと畜場法の規制対象外でございます。E型肝炎等の感染事例もございます。安全性を担保することが必要ということで、平成21年8月に関係部局が集まりまして野生獣肉にかかわります衛生管理ガイドラインを策定したところでございます。

こうした総合的な取り組みを通じまして鳥獣害対策の一助にしたいと考えております。以上でございます。

○今井委員 集落支援員の問題ですけれども、地元の住んでおられる方にいろいろ話を聞きますと、比較的若いといえどももう定年を過ぎているような年代の70歳に近い方でも地域ではまだ若手というような状況で、集まりがあって、急いで帰らないと、向かいの人が入院をしておばちゃん連れて着がえも届けに行かないといけないとか、あそこの人をどこかに連れて行ってあげるとか買い物に行かないといけないとか、本当にそこで生活するのが大変だと感じるわけです。

今、若い人たちに仕事がないとか就職難の問題とかいろいろ言っておりますけれども、そうした形で地域で一定の期間でも働く場というか、地域の中で一緒になってする中で、

ここで住んでもいいなというような若い人たちがあらわれてきたらまたそれはそれで地域の活性化につながっていくのではないかと思いますので、ぜひ積極的に考えていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○國中委員長 よろしいか。

続いてどなたか。

○川口委員 短絡に申し上げて、短絡にね。

いつの間にか、なし崩しにされてしまうところかと思うわけだけれども、京奈和自動車道のインターチェンジの名称が、いつの間に（仮称）樫原南・御所インターチェンジという名称になったのか。その南には（仮称）御所南インターチェンジという名称に。この間、国土交通省へ陳情に行って参りましたけれども、道路は、南に続いていますから、御所の名前が消えてしまったわけ、（仮称）御所南インターチェンジは、（仮称）御所インターチェンジでいいのではないか。その北側の（仮称）樫原南・御所インターチェンジは、（仮称）樫原インターチェンジでいいのではないか。あちこち、高田も気になるから高田の地名も入ったのか。余りこの長々しい名称や、タイトルは要らない。いろいろとサブタイトル的に入れるのはいいとしても、短絡にわかるようにすべきだ。何がこの南部振興やと。あちらの名前やこちらの名前、こちらの地名やあちらの地名をいっぱいくっつけてややこしいではないか。いつの間にこのようにしたのか、これだけ言っておきたい。断じて、断じて短かくしろと。田原本と樫原のいわば境界につくられたインターチェンジ、あれは樫原インターチェンジやろ。あれは樫原北インターチェンジと言うのか、あれどう言うのや。余り長々しい地名は要らない。重ねて申し上げておきます。（仮称）御所南インターチェンジは、（仮称）御所インターチェンジに、こういうことで、この呼び方に戻せということだけ要望しておきます。しますという答えが出なければいつまでもこの話を冒頭に、どの委員会でも冒頭に申し上げておくことを約束しておく。

それから、次には南部振興。積極的にやっつけていただいているのでありがたい。

このあいだ11月の初旬に行いました南部振興議員連盟と、知事はじめ部局長との懇談会、ここに提起をいたしました南部振興議連としての要望書は完璧に推進をしていただくようお願いを申し上げておきたい。今この場で1項目ずつ言うと反感を買いますから、長々しいこと、文章に書いてあるからわかっているのではないかと、こういうことになりまますので申し上げませんけれども、重ねてこの委員会でも申し上げておきたいと思う。

それから、そこには提起をし損なったわけですから、このあいだ住民にしかられ

た。地上波デジタル放送というのが来年度から行われる。移行すると映らないところが出てきますが、こういった地域を調査ができていいのかどうかを尋ねたい。しかられたのは御所市重阪地区の10数軒が全く映らない。地元住民の皆さん方がNTTあるいはKCN、こまどりケーブル、関西電力、ここにもいわば電線等が通ってるから何らかの配慮ができませんかということをお願いに行ったところが、すべてどこの企業もノーという返事が返ってきたと、こういうことです。いや、こういったいわば調査なり対応策、これ真剣に考えないといけないとこや。御所市が忘れられつつあるので、強調して、(発言する者あり)その他の地域でも完璧に映るのかどうか、これを申し上げておきたいと思うのです。

それから今、京奈和自動車道との関係の工事の前段で遺跡の発掘調査が行われ、次から次へといろいろ珍しいものが出ています。古代のいわばロマンを改めて紹介をしていただいているのでありがたいわけですがけれども、平城遷都1300年祭が成功裏のうちに終幕の時期に入っているわけだけども、こういった古代遺跡、歴史を生かしたところの観光だとかあるいはまたいろんな意味での南部振興に生かせる方途というものをひとつ真剣に考えてもらいたいと思うのです。そういうことをお願いを申し上げておきたいと思っています。

それからもう一点、先般説明に来ていただいて、これは聞いておくけれども賛成ということにはならない。今、今井委員からも質問がありましたが、耳成高校跡の施設に南部振興局を設置しないで本庁だと。こういうことで、いわば南部振興を大声でふろしきを広げて言っている割には中身がない、メニューはよさそうだけれども中身がない、農はあるけれども林がないと、こういう話が出ました。そういうことで、メニューの中身をしっかりしてもらいたいと思う。

それで一つは、高校跡地は耳成高校だけでなく、御所東高校もあり、それから、宇陀市には室生高校。各地にある南部の関係だけではないと思いますけれども、この高校跡地をどうのように活用するのか。民間に活用していただくのか、公として活用するのか。これはやっぱりはじめを、だから、いっそのこと民間活用ということで全部譲渡いたしましように、いい案がございませんかというような応募をなさる、公募をされるということも必要ではないのかと。考えています、検討していますということであつたら費用を費やすだけではいかなものか。県民の英知を結集をさせるということも大事ではないかと思うわけです。だから、なかなか今日の経済事情が大変だと思います。だからこそ、なおのこ

といろんな意味でのお互いの意見と協力の気持ちというものをかき立てるといことが大事ではないかと思しますので、基本的にはそう願いながら御所東高校について差し当たっての計画をお考えいただいているかどうかお尋ねをしておきたいと思う。

それからもう一点、つまり、メニューはいいけれど中身がわからないということをあえて申し上げたいのは、レストラン。眺めのいいところのレストランには支援しましょう、助言をいたしましょうと、こういうことでやらせてもらっているわけやけれど、相談があったのはここにこういう、眺望のいいところがありますと、県に買ってもらってくれませんかと、こういうような話なども来るわけ。一体こういったおいしいものを眺めのいいところで食事をしてもらうレストラン、これに支援をしようという積極的な中身をアドバイスいたしますとかなんとか書いています。南部振興計画(案)資料2-2の2ページのところやな。レストランを認定し魅力を情報発信と、こういうことで、この認定というその認定基準というの一体どういうものかということも知りたいと思う、認定基準をね。どういうレストランをパンフレット等でプロモーションするとか、いわゆる宣伝してあげようとか、認定レストランにはブランディングの専門家を派遣するとか、もっとどのような内容なのか、この表現だけではわからないわけだ。概念認定というものを含めてもう少し、目新しい表現だけでも中身はわからない。横文字がふえてるだけでさっぱりわからないのがたくさんあるわけです。行政用語の中にも随分使われているわけですがけれども、そういう目新しい、こと新しい表現を使ったら何か充実しているように錯覚を起こされるわけだ。県民を賢いという名の麻痺をさせて県政を渋滞をさせてはいかん。もっと庶民的な、庶民に通用するような表現を通して振興策を協調、充実をしてもらいたいと思うわけです。いずれにしても、あれやこれや意見を申し述べましたけれども答えられる範囲で教えてください。

○杉中情報システム課長 地上波デジタル放送移行に伴います難視聴対策の件でご質問をちょうだいいたしました。

地デジに関しましては、現在総務省の機関でありますデジサポというところが難視聴に対するご相談等をお受けしてるところですけれども、現在のところ公表されているところで県内で約1,200世帯の、デジタルになって新たに、アナログでは見れていたのだけれどもデジタルだと見えなくなっているという、新たな難視聴という地域が発生されていることが発表されております。

川口委員お述べの御所市重阪地区につきましてもこの新たな難視地区ということで認識

がされておりまして、特にこの地区をはじめましてかなり多くのところが、在阪の放送局は見られるけれども県域放送、NHK奈良とか奈良テレビが見られないという形の、電波の力の差によりますところがございます。

約1,200の世帯につきましては、県域放送による情報が非常に重要ということで、それぞれの地域に応じた対策を、ただいまデジサポを中心としまして県と市町村で協議を進めているところでございます。(発言する者あり)以上でございます。

来年7月24日のアナログ停波のタイミングを目途に地元との協議に県も参加させていただきたいと考えております。

(「見えるようにするように協議するわけやな」と呼ぶ者あり)

そうです。

(「協議いたしましたが見れませんか、こういう協議に終わる場合もあり得るわけか」と呼ぶ者あり)

地元のご負担もありますので……。

(「地元関係あらへんが」と呼ぶ者あり)

はい。

(「検討しますでええがな」「映るようにせないかん。おまえ、県政は何のためにあるのや」と呼ぶ者あり)

ごらんいただけるように協議を進めてまいりたいと思います。

○廣野文化観光局長 川口委員から今、京奈和自動車道の関連等で遺跡のいろんな発掘調査と重要な史跡等も出ております。そういったものを生かしながら観光資源として活用できるようにというご意見があったと思います。平城遷都1300年祭で歴史文化の活用ということの中で、本当に奈良ブームと言っていいほど歴史等に関心が高まった中であればどの賑わいがあったように分析しております。

そういう中で、今おっしゃっておられたような部分を含めまして、また記紀・万葉ということで日本書紀、それから古事記、日本書紀等も含めましたゆかりの絡みも含めまして、調査をしながらいろんな県内全域での史跡や歴史を生かしたような観光振興に、ポスト1300年祭ということの中で取り組んでいきたいと考えております。

南部振興局におきましてそういった観光の部分についても力を入れていきたいということで、先ほど説明があったような形の中で我々としても努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○影山地域振興部長 川口委員から耳成高校跡地の件で体系的にどのように活用するのかというご質問がございました。耳成高校の説明に行かせていただいたのも総務部からだと思うのですが、今所管がこのメンバーの中におりませんので、ご質問の趣旨、私の方から伝えさせていただくということでご勘弁願えませんでしょうか。(発言する者あり)

○国中委員長 またそれは連絡をきちっとして、こういう要望があったということだけは、こちらで前向きにと言ったらおかしいけれども、実現できるようなことを考えて。(発言する者あり)

○影山地域振興部長 はい、そのようにさせていただきます。

○国中委員長 あとは、もう一つはレストランの関係で。

○富岡農林部長 簡潔にお答えいたしますけれども、現在市内のワーキンググループを部内で連携をしながらつくっておりました、具体的に先進事例について、この前から奈良市内でフードフェスティバルとかいろいろな割と関東系の有名シェフともノウハウ、人脈もできてきましたのでそういう方にお力添えもいただきながら、またそれで県内の適所、どういうところがあるのかは今リストアップ中でございます。

今後県として全体構想みたいなプランをまとめて、その中で認定基準や支援方策を詰めていきたいと思っております。終わります。以上でございます。

○国中委員長 よろしいか。(発言する者あり)

○高柳委員 資料1-2「奈良県過疎地域自立促進計画(平成22~27年度)(案)」で言えば17ページ、「平成22年11月過疎地・水資源等対策特別委員会資料」で言えば6ページのところですが、今までは介護の問題とか医療の問題で、過疎の問題といえますか、中山間のところをずっと視察も含めてやらせてもらいました。生駒市出身の議員ですが、中山間の交通圏ですか、移動の問題を、17ページで交通確保対策の表現で、以下幾つか書かれているのです。これは奈良公園の渋滞問題で質問したときと同じような表現、書き方で、奈良県過疎地域自立促進計画の中で書かれているという感じを受けました。

「平成22年11月過疎地・水資源等対策特別委員会資料」6ページを見れば、表現として書かれてあることは移動手段の確保と、すごく表現はびつたりきます。奈良県交通基本戦略を策定して持続可能な交通環境を構築すると、これもすごく表現はいいのです。けれども、今の法体系というのですか、いろいろな形の中でこうしてすごくすばらしい表現で書いている、移動権を確保するのだと書いていることが果たしてできるのかと思うので

す。資料1-2「奈良県過疎地域自立促進計画（平成22～27年度）（案）」17ページ
で言えば、これまでの取り組みの経験を生かしながらと書いているのです。奈良県は公共
交通機関、特に中山間のところでは相当全国でも光った取り組みをしてもらっていると聞
いています。けれども、もうある程度限界に来ているのと違うかと。というのは、交通移
動権の問題というのですか、公共交通機関のところに関して、もう国の方も交通基本法と
いうのですか、そういうをつくらないともう今の時代はもたないだろうということで国
会の方でも新しい論議をされていると聞いていますし、全国の自治体でも公共交通機関の
空白地域とか移動権の困難な人に関する支援をする条例をこしらえて、過疎の問題とい
うか中山間の移動するところの、そういう困難な人とか公共交通機関のないところを支援す
る基本法みたいなものを自治体でつくっていくという動きがあるのです。その問題を飛ば
して、すごく精神的な、今までの取り組みの経験を生かしながらという表現だけではほん
とに突っ込んでいるとは思えないのですけれども、行政の裁量だけでやろうとする決意の
ようなものしか出てこないの、今の自治体で言えば条例をつくっていくとか、基本的
に行政のことをバックアップできるようなことを、中山間の過疎のところできりあげると
いうのか、つくるという動きがなかったらいけないと思うのですけれども。伝わっていま
すか。

そういうことで、全国のところそういう自治体が条例をつくって中山間のところの交
通権を確立していくという動きがあるのですけれども、奈良県はそういうことを考えてい
るのか、いないのか。交通基本戦略というすごくいい表現、難しい表現をしているけれ
ども、それをつくらなかったら言葉だけが走って、中身のないことになるのと違うかと思
ったりしてるのですけれども、その辺のことに関して感想というのですか、いやいや、つ
くるのだという話やったらすごくいいのだけれども、それをバックアップしてくれるよう
な条例をこの場所で作っていくという動き方をしないと行政サイドだけで終わってしま
う。過疎に関してはここだけしますと言ったら、都会というのですか、生駒市とか奈良市
みたいなところの交通困難者とか、生駒市にも公共交通機関の足りないというのか、空白
地帯があるのです、実際。だから、同じ問題を抱えているので、そういうことに関して法
整備をしていく、それを行政提案をしていくという決意があるのか。なかったら議員でし
ないといけないのかと思ひながら今言っていますので、感想か、何かお考えがあったら教
えてください。

○東道路・交通環境課長 今のご質問につきまして、こういう移動交通の確保につきまし

てこれまで県としても、今資料1-2「奈良県過疎地域自立促進計画（平成22～27年度）（案）」17ページの、広域的・幹線的な運行に関する支援でございますとか過疎地域の移動手段の確保等に取り組んできたところでございます。現在それらを取りまとめた形で奈良県の交通政策の基本的な指針として、奈良県交通基本戦略の策定を進めているところでございます。こちらについては平成23年2月議会で議決をいただくことを目指して今鋭意進めているところでございますが、委員お述べの交通基本法の議論でございますとか、またその条例化につきまして、今、福岡市で条例ができたと聞いておりますので、それについても引き続きよく勉強していきたいと思っております。以上でございます。

○高柳委員 基本戦略というのは、そういう条例を作って、それをバックに戦略をつくっていった方がよいと思うような気もしているのです。そういう作り方をしないと今の時代の、何て言ったらよいのですか、特にここにも書いています公共交通機関に対する県民の意識改革という話も含めて、公共交通機関を自分らが作りあげていくのだという、そういう意識をつくっていくためにも、行政だけが勝手に戦略をつくるのではなく、条例をつくってみんなで公共交通をつくりあげていくという意識形成をしていくという立場に立ってほしいと思っておりますので、そんな方法も含めて議員の皆さんもよろしくご理解をしてください。以上で終わります。

○国中委員長 終わりますか。

○秋本委員 要望だけしておきます。

医療政策部長ひとつお願いいたします。南和医療の関係で、先ほど、聞かせてもらっていましたが、ひとつお願いしておきたいことは、3つの病院だけで考えてもらっても、まともな医療体系は組まれないと思っております。それで、特に南和の場合は、平坦と違って、平坦は、ピーポー、パーポーだけで患者の輸送、搬送はできたけれど、南部の方についたら、山間がある。大半が山間をしめている。ピーポー、パーポーだけではいけないという状況の中の判断の下で、医療体系がどうあるべきかを考えてもらいたいと思っております。

もう一つは、赤字ということでよく聞きますけれども、もう最後になったら、赤字と人間の命がどっちが大切だという状態の意見になろうかと思っております。まず、余り赤字、赤字と言わずに、本当の南和の医療体系はどうあるべきか。これは橿原市の中和も南和も北和も全体的に考えた中での、南和の医療体系の見直しを絶対してもらわなければならないと思っております。

まだまだ意見はありますけれども、先ほど、南部振興監が、本庁にできるとのことです。

たが、どこに設置しても構わない、どこであっても構わない中身です。だから、南部の人間、過疎に悩んでいる方々は何を今求めておるかということを実際に聞いてあげてほしい。

(発言する者あり) 実際ほんとうの話、南部の方々、過疎で悩む方々が何に悩んでいるのかと、今見てください。道路ひとつふえても、道路いい道ついているけれど、五條市大塔町にも五條市西吉野町にも吉野町もついた。行っても家1軒もない。何でと言えば、できる前にもう皆出ていってしまった。これだけ行政のすることが、対応が遅いということなのです。今、鳥獣で悩んでおりますけれども、実際それはカレーもいい。カレー炊いて売ったらいいわ、イノシシも鹿もほんとは喜んでいないのと違いますか。肉にされて、カレーにされて、うれしいと言う鹿やイノシシおりますか。おりませんでしょう。それよりも自然界で伸び伸びと生きて、寿命来るまでぐらいそこで生きたいというのは皆、人間もそうであれば動物も皆そうです。それだったら、人間社会と動物とがどう分けてどう生活していくのかということをもまず考えるのが行政でしょうが、知恵絞るのが。だから、そういうところを実際に皆さん考えてほしい。

どこに、何々部が何々課ができようとも関係がない。できるよりも中身の充実、過疎に悩んでいる方々の意見を真剣に聞いて、1日、1分、1秒でも早く対応してほしい。そのことをお願いしておきます。

そしてもう一つは、いつもこの委員会に来てつまらないなと思うんや。何でかって、意見の言い合いするのはいい。そちらは説明のしっ放しや。こちらは聞きっ放し、言いつ放し。何でも人生スタートがあつたらゴールがあるわけでしょう。少しもこの委員会でやったゴールが見えて来ないのや。ここにもいろんなこの過疎の関係について施策もあるし政策も出してくれている。これについてやりました、やった結果がだめでした、どうでした、この意見交換が何もない。言いつ放し、聞きっ放し、これで終わりや。これほど税金のむだ遣いはないと思っている、はっきり言って。だから、皆さんにお願いしておきたいことは、やっぱり一つのものが、決めたのやったら決めたでこの結果はどうなりました、やった結果がだめでした、だめな分野については我々の課が責任をとります、責任がついて回らんことには皆危機意識を持たれないので。いくらこんな委員会をやっても意味がない、わたしに言わせたら。責任をとるといふ危機意識がだれにもないのだから。だからこれからはもっと、一度委員会はどうかあるべきかということも全体的に検討をしてもらふ必要あるのではないかと。我々議員も責任はあると思います。私は何か知らないけれどもつまらない。本当につまらない。言いつ放し、聞きっ放しで終わってますからね。

それはまたよいとして、病院の方と、過疎の方と、わかってくれましたか。何が今、田舎の方で悩んで苦しんで、過疎に悩み苦しみ生活をしているかというところをまず調べて、まず5つで結構です。わしわかってますけれども言いませんのでね、5つで結構ですからそれをもう一度出して、私と一度担当課の方とご相談をさせていただけたらありがたいと思っています。よろしく願いしておきます。以上です。

○國中委員長 答え要らん。答弁要らん。

○秋本委員 答弁もろうたら長うなるやろ。もうええわ。

(「言いつ放しじゃあかんのとちがうんかい」と呼ぶ者あり)

わかってもうたやろ。

○田中(惟)副委員長 質問と、それから提言といいますか、見解も含めてお話をさせていただきたいと思います。

今、盛んに忘れられた地ということも、ご意見がいろいろありました。

それで、どこがそういうことを発想しているのかよくわからないのですが、集落の撤退計画という、そういうことを学者の中でおっしゃる方が出始めました。もはや過疎対策、限界集落すら見捨ててしまえという理論武装の発想ではないかと思つて非常に危惧しています。行政の立場の人がそれになびいてしまったら、これはもはやこの過疎地・水資源等対策特別委員会の存在すら意味がなくなりますし、多くの村でそれを主張することでなくなっていくということになりますと、非常に大変なことだと危惧しております。ですからそういうことを、オーソリティーを当てないように今の段階で、先ほどから川口委員も秋本委員もおっしゃっているように過疎対策は真剣に取り組んでいただきたい、こういう意味をまず申し上げておきます。

その中で申し上げることですけれども、南部振興計画は非常にすばらしい、いろんなこととお書きいただいています。これは先ほどからのご議論のありますとおり、一体いつまでにどのように実行しようとしているのか。年間でPDCAですか、繰り返し高めていくための努力はどのようにしようとしているのか、具体的な案をおつくりいただく意思はあるのかどうか、それをお伺いいたします。

そして、奈良市東部はこの過疎の中、山間の振興、南部と同じ悩みを抱えていると思うのですが、この奈良市東部も含めて、東部の方については見捨てるおつもりでしょうか。どうなのでしょう。

この中に、この計画で規定されている行政域の範囲の定義はどうなっているのでしょうか

か。そこからまずお尋ねしたいと思います。

○影山地域振興部長 特に深刻な過疎化、それから高齢化が進む南部地域の人口減少を食い止め、活性化に取り組んでいこうということで南部を元気にする構想を策定し、これを実現化していくために今回の南部振興計画を策定しているところでございます。さらに、南部地域のほか同様の課題を抱える周辺地域やこれらの地域の振興を牽引するものも計画に上げて実施していこうと考えてございます。

この取り組みにおいては、南部地域や同様の課題を持つ地域の振興、南部振興計画という名称でやるべきことを明確にしていこうと考えてまいりました。こういった取り組みの仕組みをつくりたいと考えてまいりました。南部振興計画をつくったことで東部あるいは山添村等の振興の取り組みをおろそかにするということは決してございません。繰り返しになりますけれど、南部振興計画という特に深刻な地域に対する計画の名のもとに県下の過疎化で課題を抱える地域に対し、県として全庁を挙げてさらに新たな組織も設置して取り組むこととしているということでございます。ご理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

○田中（惟）副委員長 この計画に記載する事業としてこのペーパーに書いてあるのは、同様の課題を抱える周辺地域の振興に資する事業と。この我々東部なり奈良市の方はこれ周辺ということですか。過疎なりこういう対策が必要だと言われている地域の中でも、なおかつその周辺だという規定の仕方は非常に地域を無視したやり方だと言わざるを得ないと思います。周辺ということになれば西の山間部でも同じような悩みを抱えてる地域だってあるわけですから、それも含むのですか。御所市の山ろく、それから葛城市の方の山間地域だって同じような課題があるかと思いますがその地域も含めてだというふうに理解していいのですか。だから、行政の取り組むべき課題の地域の規定といいますか範囲の設定というのは、これは計画として出す以上あってしかるべきだと思いますし、その中がややふやな形で、いや、このテーマはあなたのところはだめですわ、こっちは入れてやりましょうかと。周辺ということは、ここが中心だけれど、まあ、あなたのところ入れてあげますわと、こういうふうな、平らな言葉で言えばそういう発想になるわけです。それでは東部だってどういう認識でいるのだと言わざるを得ない。ここは明確にしていきたい。

○影山地域振興部長 先ほども申し上げましたとおり、南部振興計画というのを特にエリアを限定してというか、南部地域というのは我々が想定しておるのはございますけれども、この計画を実施する地域というのは余り限定して考えていくことはいかがなものかという

ふうに考えております。

先ほど申しましたように、シンボライズというような形ではございませんけれど南部振興計画をつくったということで、過疎化に悩む地域のこの計画の中で出てまいりました効果というものをそういう県下全域の地域で発揮していきたいと考えているところでございます。以上です。

○田中（惟）副委員長 まあタイトルだけの話かも知れませんが、南部・東部振興計画とか、地域の人たちが、これを見た地域の住民たちが、ああ南部のことだけの計画かというふうな、南部というふうな、一般的な人が理解したら吉野郡であるとか五條市であるとかいうことになるかと思っておりますので、できるだけ、そういうタイトルだけの話かも知れませんが配慮をしていただきたいということを、もうこれ以上同じことの繰り返しですからそういうふうに申し上げておきます。

それともう一件ございます。総務省が市町村の活性化新規施策100事例ということで、毎年地域の政策の動向が発表されています。この資料はそちらの方で当然あると思ったので申し上げなかったのですが、総務省及び財団法人地域活性化センターは市町村の活性化新規施策100事例の調査報告を取りまとめて、ことしの発表の分は先日あったところです。毎年行われてます。3年前からは200事例でございました。その中の事例として、ことしは提出された事例は約1,508件があって、そのうちの100事例が先進的な施策だと、新規として先進的な100事例だということで公表されているのですけれども、この事例について奈良県の現状をどのようにご理解なさっておられるのかお答えいただけますか。そういう過去の、昨年の様子もおととしの様子もよくわかりませんか。

○長岡市町村振興課長 今おっしゃられました活性化事例の件ですけれども、これにつきましては、当課から各市町村にこういう事例をやってますということを出していただいて財団法人地域活性化センターにあげている。その中で向こうの方が選ばれてという形で、過去3年間どういう事例が市町村からあがってきたのかは今資料を持っておりませんので、具体的にはわかりません。

○田中（惟）副委員長 ことし発表にあった分と去年の発表の分と、各都道府県の事例が具体的な形でネットの中で、総務省の発表の中に出ております。ですから、担当者の方だけでなくほかの方も全国でどういう事例が発表されているかということは見ていただければと思うのですけれども、その数ですね、北海道はことしは3件この中で先進的だと、去年は7件先進的だということで事例が出されてるのです。青森県もこの2年間で6件、それ

から、愛知県でことし3件、去年5件、兵庫県でことし2件、去年3件という形で事例が紹介されています。

ところが、奈良県だけではもちろんありませんけれども、奈良県はことし1つの事例、そして去年が1つの事例しか先進事例だという形で紹介されていない。3年前は、200選のうちで3件ございました。こういう数字を見ていますと、長野県だったらことし6件、去年5件が先進事例だという形で紹介されているのです。こういう事例を見ますと、それぞれの府県で一生懸命になっているイメージが、取り組んでる市町村のイメージというのがわいてくる。なぜこの北海道なり長野県なりに先進事例が多いのかということになりますと、そこは県が積極的に市町村を指導しておられるからではないかと推測されます。ですからあえてこの話を、市町村のテーマでございませうけれどもここで出させていただきました。先ほどからもうほかの委員も皆さんもおっしゃっていることです。真剣になって取り組んでいただきたい。そうでないと過疎地域はよくなる。奈良県内の各市町村の自治体はよくなっていかないんだ、その指導をするのは県だという自覚をぜひもっていただいて、先進事例の中へ奈良県が幾つも出てきているという方向になるように一生懸命やっていただきたい、こういう願いを込めて話を終わります。

ほかにもあるのですが一般質問をする予定になっていますので、ほかのことは一般質問でまたさせていただきます。よろしく願いいたします。

○国中委員長 他にある人。ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他になれば、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項にかかる議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中12月8日(水)午前10時に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

以上で、本日の委員会を終ります。